

要 望 書（抜 粋）

1 新型コロナウイルス感染症への医療体制

- ・ 自治体病院が、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していただけるよう、引き続き、コロナ患者を受け入れる医療機関への財政支援を講じること。
- ・ 対象となる全ての国民が接種可能な十分な量のワクチンを安定的に供給する体制を確保すること。

2 地域医療構想

- ・ 公立・公的医療機関等の見直し期限については、コロナ対応状況等を考慮し、拙速な期限設定を行うことなく、個々の病院および地域の個別事情に即した柔軟な取扱いをするなど、地方とも十分に協議しながら進めること。

3 医師確保、医師偏在解消

- ・ 地域ごとの診療科別必要医師数を明確化し、医師を地域に配置する施策を確立するとともに、診療科偏在の是正策が確立するまでは、現行の医学部臨時定員を継続すること。

4 がん医療提供体制の充実

- ・ 有効性及び安全性が認められた粒子線治療については早期に公的医療保険を適用し、保険適用外のものについては先進医療を継続すること。
- ・ 粒子線治療に係る診療報酬額を適正な水準に引き上げるとともに、地域を超えた患者紹介など連携体制を整備すること。

5 医療分野におけるDX推進

- ・ 医師不足地域の医療機関の診療体制を補完し、医療の質の向上を図るため、ICTを活用した遠隔診療の拡充を支援すること。
- ・ 遠隔での診療から服薬指導、配送までの仕組みは、コロナ感染症の経口治療薬が実用化された段階でも活用可能であり、こうしたオンライン診療の体制構築を推進すること。

6 自治体病院の運営の確保

- ・ 病院事業に係る地方交付税について社会経済情勢に即して所要額を確実に確保するとともに、自治体病院に対する制度的・財政的支援をはじめ、地域医療の確保のために必要な措置の充実を図ること。